

外貨での資産運用をお考えの方に

<とうほう・スーパー外貨定期預金>



特別金利

最低預入額を
1,000米ドルに
引き下げました!

&

為替手数料無料プラン

ご好評につき
期間延長!!

平成29年 1/31 火 まで



● 特別金利

	米ドル \$
6ヶ月定期	年利 0.8% (個人の場合は 税引き後 0.637%)
1年定期	年利 1.0% (個人の場合は 税引き後 0.796%)

● 預入時為替手数料

	米ドル \$
インターネット 為替手数料	無料
窓口 為替手数料	無料

詳しくは裏面をご参照ください。



すべてを地域のために

東邦銀行

<とうほう・スーパー外貨定期預金>

特別金利 & 為替手数料無料プラン



期間 平成29年 1/31 火まで

期間限定

日本円から新規に1,000米ドル以上お預けいただいたお客さまを対象に「特別金利」の適用と「為替手数料の優遇」をいたします。

対象：【窓口】個人および法人のお客さま 【インターネット】個人のお客さま

通貨 米ドル 最低預入金額 1,000米ドル以上

商品 スーパー外貨定期預金 6ヶ月、1年（自動継続元加式）

スーパー外貨定期 特別金利・為替手数料無料についてのご留意事項

対象となるお客さま

円貨から新規にスーパー外貨定期預金期間6ヶ月、1年をご契約される個人、法人のお客さま（インターネットは個人のみ）となります。外貨普通預金からの預け替えや、外貨現金によるお預け入れは対象としておりません。

対象となる通貨とお預入金額

通貨は米ドルで、1,000米ドル以上のお預入が対象となります。

対象となる商品

スーパー外貨定期預金期間6ヶ月・1年が対象となります。

実際のお利息の計算例

【1万米ドルを1年間スーパー外貨定期預金にお預けいただいた場合の計算例】
10,000米ドル×1.0%＝100米ドル
(税引き後79.69米ドル) となります。

ご注意事項

- 1米ドルあたりの片道の為替手数料です。 ● 取扱い期間中何度でもご利用いただけます。
- 日本円でのお引き出し時の為替手数料は、本プランによる割引はありません。
- なお、キャンペーンの期間中であっても、金利情勢の変化等によりキャンペーンの内容を変更させていただく場合があります。

特別金利

	米ドル \$	米ドル \$	
6ヶ月定期	年利0.8% (税引き後0.637%)	1年定期	年利1.0% (税引き後0.796%)

預入時為替手数料無料

扱通貨	外貨定期預金のお預け入れ時 (TTSレートに含まれます)			お支払いご解約時円貨で お引き出し (TTBレートに含まれます)
	通常(A)	割引(B)	期間中の為替手数料 (A)-(B)	通常 (割引はありません)
1米ドル あたり	窓口 1円 インターネット 0円	1円 0円	0円 0円	1円 (割引はありません)

スーパー外貨定期預金についてのご留意事項

手数料等

円貨からのお預け入れや外貨から円貨へのお引き出しの際には、手数料（片道で1豪ドルあたり2円、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、往復ではその2倍の額）が必要となります。手数料は、お預け入れ時に円貨から外貨に換えるTTSレートと、外貨からお引き出し時に円貨に換えるTTBレートに含まれております。

元本割れリスク

スーパー外貨定期預金は外国為替相場の動向により元本割れが生じるリスクがあります。また、為替相場に変動がない場合でも往復の為替手数料によりお預け入れの円貨額を下回るリスクがあります。

中途解約リスク

スーパー外貨定期預金は、原則中途解約できません。当行がやむを得ない事情と認めて中途解約する場合は市場実勢を基準に精算金をお支払い頂くことがあります。

税金

平成25年1月1日以降、お利息は、個人は所得税(年15%)と復興特別所得税(年0.315%)及び住民税(年5%)を合わせて年20.315%が源泉分離課税となります。法人は所得税(年15%)と復興特別所得税(年

0.315%)を合わせて年15.315%が総合課税となります。(非課税法人の場合は非課税)

為替差益については、個人・法人とも総合課税となります。本取引の会計・税務処理、情報開示等については必ず事前に税務署や公認会計士・監査法人・税理士その他の専門家にご相談ください。

- 預金保険の対象外であることやクーリングオフの適用がないこと等、申し込みに際しては、必ず、店頭に用意しております「契約締結前交付書面」や「商品概要説明」をよくお読みいただき、取引の仕組みやリスク等、内容を十分にご理解の上、お客さまご自身でご判断ください。

- お取引内容に関するご確認・ご相談は、お取引店または金融商品営業部金融商品管理課(024-541-2288)、苦情につきましては、営業統括部お客様相談・CS推進室(024-523-3131)までお申し出ください。なお、お取引についてのトラブル等は、以下のADR(注)機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能です。

一般社団法人全国銀行協会
全国銀行協会相談室
(0570-017109または03-5252-3772)

(注)ADRとは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続きによらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続きをいいます。

※キャンペーンの詳しい内容については、ハローサービスセンターまたは店頭にてお尋ねください。

東邦銀行ハローサービスセンター

東邦銀行ホームページ

0120-14-8656 受付時間/平 日9:00~17:00
土・日9:00~16:00
(祝日・年末年始を除きます。)

http://www.tohobank.co.jp/